

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

株式会社エンジニアパートナー

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）)

記

1 令和4年6月1日付け派遣労働者数	87人
2 令和3年度 派遣先事業所数（実数）	18件
3 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額	24,192円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)	
4 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額	21,156円

あ

5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

13%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL044-223-8977

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
職長安全衛生責任者講習	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	24時間
酸素欠乏硫化水素作業主任者	未経験の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	24時間
フルハーネス型安全帯使用特別教育	未経験の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
情報セキュリティ教育	1年次2年次社員	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

7 派遣労働者のたぐいに係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期限 令和5年3月31日）

- ・労使協定の範囲（設計施工管理（建築・土木、機械・電気技術者）安全管理、製品検査（金属）、事務用機器操作各業務に従事する者）

8 その他労働派遣事業の業務に関し参考となる事項

特になし